

会 議 録

会 議 名	第 3 0 期小金井市公民館運営審議会第 1 4 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 3 年 2 月 2 5 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 0 0 分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A ・ B		
出 席 委 員	大橋委員長 小島委員 山田委員 熊谷委員 神島委員 藤井委員 佐野委員		
欠 席 委 員	佐々木副委員長 神田委員 道城委員		
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 田中副主査 松本 主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 公民館事業の報告について</p> <p>(2) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 三者合同研修会について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 三者合同会議のテーマについて</p> <p>(3) 第 3 0 期公民館運営審議会のまとめについて</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 第 1 3 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(4) 「月刊こうみんかん」 3 月 1 日号</p> <p>(5) 第 2 9 期小金井市公民館運営審議会活動報告</p>		

会 議 結 果

- 大橋委員長 ちょうど学校が忙しい時期で、学校関係の方がお休みなのですが、第30期の小金井市公民館運営審議会の第14回の審議会を開催いたします。
- 大関館長 それでは、館長からよろしく申し上げます。
- 大関館長 配付資料の確認を会議録のご承認をお願いしたいと思います。まず、事前に配付させていただいております資料として、公民館事業の報告、公民館事業の計画、第13回公民館運営審議会会議録、東京都公民館連絡協議会委員部会第3回研修会についての通知文でございます。
- 大橋委員長 また、本日配付しております資料は、「月刊こうみんかん」の3月号、第29期公運審の活動報告でございます。
- 大橋委員長 なお、こちらの活動報告につきましては、後ほど審議事項の中で庶務係長からご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。配付資料は以上でございますが、ございますでしょうか。
- 大橋委員長 よろしいでしょうか。
- 大関館長 (「はい」の声あり)
- 大関館長 続きまして、既に皆様にご確認いただいております第13回の公運審の会議録についてですが、ご承認をいただけますでしょうか。
- 大橋委員長 会議録をご承認いただけますでしょうか。
- 大関館長 (「はい」の声あり)
- 大関館長 ありがとうございます。
- 大橋委員長 何かほかにごございますか。なければ報告事項に行きたいと思いますが。
- 大関館長 特にありません。

1 報告事項

(1) 公民館事業の報告

- 大橋委員長 それでは、報告事項に入りたいと思います。
- 大橋委員長 まず、公民館事業の報告について、よろしく申し上げます。
- 渡辺事業係長 いつものように、既にまとめたものをお配りしておりますので、何か質問等ございましたらお寄せいただきたいと思います。よろしく願いいたします。
- 大橋委員長 何かございますか。
- 大橋委員長 では、まず私のほうから。この前、三者合同研修会がございましたよね。それで、片野先生から大変いいお話を伺いました。そういう中で、講座の後、それをどう発展させていくかということも大事なことだと思いますので、それについて、例えばまちづくり講座、この後、せっかくすばらしいお話を、私も3回目に参加させていただきましたが大変おもしろい話でした。これを、まちづくり講座ですから、次のまちづくりにつなげていくというようなことも考えられると思うのですが、それを主催者としてどのように考えているか。あるいは何か動きがありましたら。
- 渡辺事業係長 はい。3回講座で、前2回が佐藤哲信さんの講義で、最後が吉田俊道さんの講義だったのですが、吉田さんのお住まいが佐世保と、遠方でありまして、継続してお呼びするのは難しいこともあるのですが、参加者からはまた継続して同様の活動をやりたいので案内を出したいという話もあり、協力しました。

それから、佐藤さんの講義も非常に評判が良くて、佐藤さんは国立とか、この界限で活動をしていらっしゃるしまして、今後もいろいろ活動、興味があるという方が多いということがありました。

それで今度、後で報告しようと思ったのですが、地域センターの施設研究講座の中でも、この佐藤先生をお呼びしたらいいのではないかとというご意見も出ておまして、またそれは正式には決まっていのですが、そういう形でもつなげていきたいなという意見も出ております。

まだ具体的な形にはなっていないのですが、幾つかのアイデアが出ているという状況でございます。

大橋委員長

地域センター施設研究講座というのは、昨年大分長い期間をかけてやったわけですが、それをまた新しい形で再開するという考えがあるわけですか。

渡辺事業係長

そうですね。また後でご報告させていただこうと思っておりますので、そのときにでも。

大橋委員長

はい。そのほか、ございますか。

この成人学校で、ヨガで、写真を見ますと、大変若い方々が来られて、保育が充実して、大変楽しそうで、すばらしい講座だと思えます。こういった若い人たちが、例えば自分たちの話し合いの場をつくるとか、そういうことがあったのかどうか、あるいはそういうことを考えているかどうか。本当にすばらしい出会いができたと思うのですが、それについて何か。感じたことでもよろしいですが。

松本主査

公民館貫井南分館の松本と申します。この講座の後、お気持ちのある方が集まりまして、自主サークル化ということで、先生がお若い先生だったのですが、その方にもう一度来ていただいて、自主サークルでヨガをやっていけないかといったところを、今ちょうど、担当の者と調整をしながら作り上げている最中でございます。

大橋委員長

そうですか。大変すばらしいことだと思えます。

それから、この報告ですが、今まで写真はなかったように思うのですが、写真があるといいですね。

合同研修会で片野先生から大変すばらしい話をさせていただきましたので、講座を開くとき、あるいは終わったときに、その片野先生の話思い出して、この講座はどうだったかというのをチェックするのもいいかなと思います。

佐野委員

ほかには。佐野委員、初釜についてはどうですか。

神島委員

これも写真があると、楽しそうな雰囲気がよく伝わってきますね。

大橋委員長

そうですね。これはいいですよ、なかなか。

では、ないようですので、次に行きたいと思えます。

(2) その他

ア 三者合同研修会について

大橋委員長

その他ということで、研修会のパンフレットというチラシがございしますが、これについては。

明日ですよ。

山田委員

明日なんです。私は運営委員なので行くのですが、ほかの方は。

大橋委員長

行かれますか。

藤井委員

はい。

ということではなく、それも踏まえた上でやっていきたいと思っております。

こちらの講座、通常座学で先生をお招きして講座を聞くという形ではなくて、少人数でテーマを持って、お互いに交流しながら研究していただいて、プレゼンテーションをしていただくという形の講座にしていただければいいのではないかと考えております。

以上です。

大橋委員長
神島委員
渡辺事業係長

どうもありがとうございます。

そうすると、これはシリーズみたいに、またやるということに。

そうですね。去年やりましたので、2回目ということで、今年もやりたいなと思っております。

神島委員
渡辺事業係長

わかりました。

それから、今のお話の補足になるのですが、去年は（仮称）貫井北町地域センターの市民検討委員会が持たれておりました、基本設計をずっとやってきたわけですが、来年度はそれを受けまして実施設計ということになってくると思うのですが、それを横目で見据えてといいますか、研究のこちらの講座の中で、いろいろこういうことをやってみたいということが、だんだんイメージがはっきりしてきますと、設計者のほうでも、それだったらこういう施設が必要なんじゃないのとか、お互いに影響も与えられてというか、参考になるような研究になればいいなと思っております。

大橋委員長

地域センターのまとめを読みましたが、大変すばらしいことをやられてきたと思います。それから、図書館が併設されていますので、その関係も、やはり大事なことと思います。

1回目の研究の成果を踏まえて2回目のシリーズをやると。この内容を見ますと、より具体的なことをやれているようですね。

この野菜づくりコーナーに関しては、「月刊こうみんかん」にまとめて掲載していますね。これは分かりやすくていいと思いますね。募集というところですね。3ページの。

ほかにありませんか。あと、ここにある事業計画と別に、来年度の事業計画がもうできているかと思うのですが、それについて。細かいのは別にして、基本的に何をやるかとか、重点的にやるとか、そういったことですね。

渡辺事業係長

大体原案ができています。で、3月の企画実行委員の会議で諮って、3月には来年度の一覧表の年間スケジュールみたいなものをお示しできればなど。

大橋委員長

ですから、その基本的なことを、やはりこの審議会で討議したほうがいいのではないかとと思うのですが。いつも全部決まってから見せられると、名ばかり審議会になってしまいますので。そういった基本的なことについては、細かいことは別にしまして、やはりこの審議会で審議したほうがいいと思います。

前から言っていますが、公民館利用者懇談会ですね。片野先生のこういった公民館の話というのを、利用者の方々がどれほど公民館のことについて知っているかということがあるかと思うんです。おそらく、あまり公民館ことを知らないで、ただ部屋を借りているというだけの方が多いのではないかとしますので、公民館利用者を主な対象とした公民

館講座みたいなものをやられてはいかがかなと思うのですが。

とにかく、公民館がどういうものであるかということを理解していただくことが非常に重要だと思いますので、これはぜひ、来年度の計画に入れていただきたいと思うのですが、皆さん、いかがでしょうか。

神島委員

そのとおりだと思います。同じ人が利用されていることもありますから、広く利用していただくよう、もっとPRをするべきですね。気軽にお使いいただけますよ、夜間もありますよとか、そういった親切な導き方というのは、今後、平等性があっていいと思います。

大橋委員長

利用の仕方、それから公民館の本質的な。

神島委員

そうですね。そういったものをご理解いただくことが大事ですね。

大橋委員長

だから、たまたま合同研修会でやりましたが、そういったことを公民館利用者とか、あるいはそれを越えてまた一般の市民の方々にも、公民館とはこういうものだということをわかっていただくということが必要ではないかと思います。

そういったことも、ぜひ計画に入れていただきたいと思います。それは公民館のためでもありますし。

あとは、利用者懇談会はなかなか参加者が少ないようですけれども、そういうことにかかわらずやっていく必要があるかと思うんです。公民館利用者同士の交流が必要だと思います。

神島委員

言わせていただければ、市民の側にも、やはりサービスを知ろうとかいう能動性みたいなものがないんです。いわゆる、誰かが言ってくれたら乗ろうかなとか、そういうことのほうが多いので、もっと積極的に公共のものを利用しようとする態度。市民側の態度も大事だと思うんです。公民館の方々とか私どもが一生懸命PRをすることもさることながら。

大橋委員長

やはり働きかけをしないとこないですね。

神島委員

仕掛けをしないと。やはりしり込みしてしまっはまずいんですね。前向きに取り組むような態度って大事かなと思います。

大橋委員長

公民館が、地域センターとしての役割だと思うのですが。地域の人々をつなぐ役割をするということがやはり大事だと思いますので。

そのためにも、公民館とはこういうものだということを知っていただく。

山田委員

三者合同の会議でもネットワークづくりということがテーマになっていますが、利用者懇談会というのがそのネットワークづくりの第一歩だと思うんです。利用者同士でいろいろな情報を交換して、ネットワークづくりについても、また意見を聞けると思います。

大橋委員長

だから、そういう場をつくるということですね。

ほかにございますか。

藤井委員

2008年に公民館の基本方針を、前の公運審の委員長のときにつくられましたね。評価という項目が出ていましたね。その後、基本方針に基づいた各公民館事業の評価というものが、実際に作業としてあったのかなということが一つは気になっているんです。

それで、これと関連して、現在話題の利用者側の懇談会ということも、ある意味同時並行で進められたら、そういう両方とも考え方とか意見が出てきて、評価とともに公民館利用者の考え方も一緒に、生の声的なことで聞けるのかなと。

改めて懇談会よりも、私の経験では、各公民館で、センターまつり等

を年に1回やられているわけですね。各公民館の中で自主講座を持っている方々が、センターまつりの運営への希望についての反省会を、年に1回か2回実施されています。改めて懇談会というよりも、ああいう場をかりて、各公民館で実施する会合時の質問事項の中に懇談会的な要素も含めておくと、改めて全部の公民館で、多分四、五十ぐらいの自主グループがあるので、これをまた一堂に集めるというのも大変作業になるので、いいのではないかなと、今、利用者懇談会のことを聞きながら、ふと思ったわけです。

現在のセンターまつりの反省会だとか要望会というのは、多分センターまつりだけについて議論されているのだけれど、内容的に1つか2つ、懇談会的な要素の質問というか、内容を加えれば、うまくいきそうな気がするのですが。

大橋委員長

公民館まつりはいい機会だとは思いますが、それも含めて、全体的にどうするかというのは、おまつりに参加しないところもかなりありますので、そういったことも考えてみる必要があると思います。

渡辺事業係長
大橋委員長
渡辺事業係長

配付されています中に、公民館基本方針が3枚目に出ております。この中で、特に評価ということが非常に難しくて、やっていないんです。

よろしいですか、ちょっと今の件です。

どうぞ。私の誤解的発言かも知れませんので。

基本方針が出て以降、そこでの中心的な課題ということで4点ほどあったかと思うのですが、今の市民協働の問題と、サークルへの支援の問題、それから情報発信の問題と評価の問題ということで、これは具体的にやっていこうということになっております。

まず評価のほうですが、急に皆さんに提案してということにもならないかなと思いますので、まず試行という形で、職員間で今、実際にやっております。それで、それが一段落した時点で、職員だけでやるというのではなくて、一緒に準備会にかかわった方とか、もちろん企画実行委員さん等、一緒にやりましょうという形で問題提起しようかなと思って、ちょうど今、試行をやっている最中でございます。で、形になりましたら、またご報告をさせていただければと。

大橋委員長

ここにありますように、運営審議会と企画実行委員会の協力を得ながらということ、進めるということにしてありますのでね。

渡辺事業係長

ええ。それから、サークルの交流のほうですが、今お話しした利用者懇談会と、あとおまつりのほうですが、ただ漠然とおまつりがあるからそこをやってくださいというのではなくて、おまつりの中で問題提起しまして、団体が活動紹介などをしていただいて、それを配って行って、そういうものを活用した中で、実際のおまつりの持ち方を意識的にそういうサークル間の交流の場にしていくような形というのを追求してみようかなと。去年あたりから少しずつそういうやり方を、少し変えていっているというように考えております。

大橋委員長
大関館長

そうですね。大変結構だと思います。

ちょっと補足ですが、評価につきましては、公民館全体の事務打ち合わせというのを毎月1回やっております。その中で、評価様式というものも大体作り上げていて、この22年度にいろいろ議論をさせていただいて、一応、具体的に23年度に、各館最低でも1事業、試行として評価を行う予定でございます。

一度年間通してやってみて、24年度から本格実施という形でやりたいと考えていますので、そのような時期に、また皆様にお伝えしていきたいと考えております。

それから、利用者懇談会についてですが、確かにすべての館ではやっていなくて、東センターが過日2回ほどさせていただいて、いろいろな情報を得ているところです。今後も各館検討して、やれるものはやっていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

大橋委員長
藤井委員

よろしくお願いいたします。

1個質問いいですか。今の館長の中で試行という、テストをやってみようというのは、いわゆる非公式なんですか。

というのは、なぜこんなことを聞くのかといたら、一応、そのテストでやっておいて、ある程度の数字、ご意見が出ますよね。これを公運審だとか各分館の企画実行委員の中でもう一遍たたいてみようという発想で考えておいていいんですか。それとも、これだよと。これですつとやりたいというふうな意見か。

大関館長

おっしゃるとおりで、一応、試行でやってみて、実際にではそれをどうやって運用していくのかということ、まだ先というのが、明らかにこうするとかいうのはまだ出てきていないんです。とりあえず事業の評価をやってみて、どうなのだろうという時点で、やはり皆様にお話をさせていただくなり、当然、職員間でも話して、いろいろ考えて、先に一歩一歩進めていきたいと思えます。

これだったらいけるということになるのが、多分24年度からで、正式にやっていこうかということ、今考えている途中です。

藤井委員

そうすると、善意というかいいい方向で考えて、水面下でいろいろなことをされているのだというふうに理解していいわけですね。そうですね。

大橋委員長

自己採点ということになるかと思うので、特に評価項目をどうするかということ、そういったことはやはりしっかり議論する必要があると思います。

そういうことで、一応やられてから、それを公運審にお諮りいただいて、それで皆さんの意見を、まあ審議するということがよろしいでしょうか。そういう形で。

(「はい」の声あり)

大橋委員長

ほかにございませんか。

(発言の声なし)

(2) 三者合同会議のテーマについて

大橋委員長

それでは、(2)の三者合同会議のテーマについて審議したいと思います。

三者合同会議といいますのは、社会教育委員、図書館協議会委員、それから公民館運営審議会委員の三者です。それで、何か一緒に共通事項をやっているということになりまして、昨年からやっているわけです。

今年度は社会教育委員の会議でやっておりましたので、来年度からは公民館です。

公民館がリードしていくことになりますので、特に皆様からご意見を伺って、3月18日に代表者で集まって、来年度以降どうするかということで話し合います。

それで、私のほうから皆様のご意見を出したいと思っておりますので、ぜひいろいろとご意見を出していただきたいと思います。

具体的にどうするか、何をやるかということになるかと思っております。基本的にはネットワークづくりということが前から言われています。具体的に何をやる、どう進めるかということです。

私のほうからの提案ですが、1つは、社会教育関係のイベントの開催です。具体的にはそれを提案したいと思います。

目的は、社会教育関係の交流。それからお互いのことをよく知る。社会教育とか公民館とか図書館のことについて、だれかが講師になって研修をする。そういうことがあります。

それから、そういった社会教育関係のネットワークで、どういう地域づくりをしていくか。そういうことについてのイベントをやってみたらどうか。

形としては、講座をやるということもありますし、何かシンポジウムを開催するということがあります。

例えば、講座では社会教育、公民館、図書館、それぞれの現状と未来と、今の課題といったことの講座。それから学校教育との連携。それから新しい時代への対応。今、情報化時代というか、これから社会は少子高齢化していきますので、そういったことにどう対応していくか。それから地域との連携。市民団体とか大学とか商工会、場合によっては企業とか、そういったものもたくさんありますので、そういったところとどう連携していくかといったことも講座の中に入れていただく。それから地域課題解決への社会教育、公民館、図書館の役割。そういったことについて考える講座。シンポジウムも大体似たようなものですが、特に大学生、社会教育をやっている大学生などがおりますので、そういったことで一緒に考えてみてはどうかということです。これが1つです。

もう1つは、前から言われていますように、団体、サークルの一覧表をつくる。そして、そういう一覧表を公民館、図書館などに置く。それから、インターネットをうまく使って、例えば小金井市のホームページに掲載する。そういったことが考えられます。それをだれがどういうふうにやるかということが問題になりますが、1つの提案です。

私からは例えばこういう提案をするということですが、皆様からも提案やご意見を伺いたいと思っております。

小島委員

私は、ちょっと別の角度から見たいと思っています。というのは、講座とかシンポジウムとか、いろいろそういった、いわゆる面で考えるものではなくて、点で考えると言ったら大げさなのですが、例えば1つは、図書館の会議がこの公運審の会議を楽しみながら傍聴するということ。お互いを知ることがネットワークづくりの最初です。

要するに、傍聴するためには、日付とか時間とか場所とかを知らせ合ってお互いを傍聴するということと、さっきの話の続きなのですが、例えば公民館めぐりみたいなイベントを考えて、歩いていても自転車でもいいですが、公民館をめぐって、公民館をめぐった全く個人的な、個人的にどう楽しんだかという報告書を、これは一般市民の方も関係者も、そういうめぐる道的なこと、要するに個がまず能動的に楽しむと。小金井をまるごと遊ぶような考え方ですね。

そういう、何か別の切り口じゃないと、なかなか。さっき神島さんも

心配していらしたけれど、やはり皆さんがあまり目を向けていないですよ、公民館とかそういうの。だから、いわゆるモチベーションづくりとか、きっかけづくりで、何か個人的に楽しみましょうよと。

それで、今、やはり参加型というより半参加型の、いつでも自分の行きたいところへ行くというような設定のほうが、都会ではやりやすいのではないか、出やすいのではないかなど。それから、お子さんなども休みのときは出歩けますし。だから、老若男女に好きなように遊んでもらうという、そういう切り口でいったほうがいいので。

それからすると、三者合同会議のテーマについても、お互いを知るといふのをこの間も提案したのに、前回あまりやらなかったみたいで、だったら傍聴してしましましょうよと。ほんとうに、百聞は一見にしかずで、傍聴してみるとすごくその会議ってわかると思うんです。

大橋委員長 ただ、それもいいと思いますが、基本的なことを。例えば公民館ですと、この間の片野先生の話とか、図書館は今どうなっているかと。

これを傍聴するのは皆さん結構ですが、やはりまとまった話をお互いに知る機会があってもいいかなとは思ったのですが。

小島委員 もちろん、そういうものと並行してやったらいいのではないのでしょうか。そういうのを全部なくすのではなくて、別の切り口のものもあって、そういう今までどおりの講座とかシンポジウムがあって、という形のほうが。

大橋委員長 1つは、これは私の提案なので、それがいいかどうかは別にしまして、そういった研修みたいな形で三者が集まって学ぶと。

それからもう1つは、市民向きのことも何かやらないと。ほとんどの市民は知らないのではないかなと思うんです。一番、皆さんなじみのあるのは図書館かなと思うのですが、図書館についても、ほんとうに知っているかどうかという疑問もあると思うんです。

小島委員 図書館と公民館をつないだロードマップ的なものをつくって、それを差し上げるというのも手だと思います。自分の近くの図書館なら図書館、公民館ではないところをめぐってみるというのも、何か新しい発見があると思います。

大橋委員長 この研究講座ですが、図書館と公民館が一緒の施設になりますよね。だからお互いに接点を持てるということで、結構いいことが書いてありますよね。図書館と公民館の連携ですね。目的がちょっと違うところがありますので、お互いに大変いいのではないかなと思います。

図書館の一番いいのは、1人でぶらっと行ける場所ですよ。公民館は1人で来ても居場所がないとか。1人で来ても居場所がないというのは、やはりある意味、公民館の課題だとは思いますが。

逆に言うと、図書館のほうにはそういう公民館のやっているようなことがないということですよ。非常に個人的なんですよね、だから、お互いにそれを知った上で、さて、一緒にどうしましょうかという話し合いをしてはどうかと思うのですが。連携ですね。連携すれば何か出てくると。

大関館長 よろしいでしょうか、社会教育委員の会議の小委員会に出させていただいて、学大の先生からお話がありましたのでちょっとご報告させていただきます。決定しているわけではなくて提案ということですが、まず、長期的目標として拠点づくり、最終的な目標ですね、それがまずあって、

中期的な目標としてはイベントとか今言ったシンポジウムを考えたいと。で、短期的な目標を、今、これからやっていきたいということで、組織づくりなどということで、その短期的な目標にまず到達するにはどういったことがいいのかということ、お話がありました。例えば三者が主催となって、企画実行委員の方々の話を聞いたりとか、また、これは私の考えなのですが、生涯学習課で放課後子どもプランをやっているのですが、その運営委員会の話を聞いたり、いろいろな情報をまず聞いてくる。

先ほど小島委員からもありましたが、公民館めぐりとか、傍聴なども、すごくいいと思うんです。とりあえず三者がいろいろなところで情報収集からまず始めていって、それがうまくいけば、今度は短期的目標、組織づくり。そうなったときに、その三者プラス市民プラス企画実行委員とか、放課後子どもプラン運営委員会の方々とかと一緒に何かイベントをやるとか、そういったこともいいのではないかというお話があったので、参考になればと思い、報告させていただきました。

大橋委員長
山田委員

大変参考になりました。ありがとうございます。

短期的目標としては、前から言われている、いろいろな団体の情報が閲覧できる何かをつくるということで、まずデータ収集しなければいけないんですね。例えば生涯学習課が持っているようなデータとかがありますが、私たちはそれはよく知らないわけです。

まずいろいろなところ、図書館とか生涯学習課とか公民館の持っているような情報収集をして、それを分類したり、公開が可能なものとか公開しないしてほしいというようなものを分けたり、公開の仕方を検討したりというようなことを、何か分科会か何かをつくるのか、あるいは全体でもいいのですが、そういうことを具体的に検討していったほうがいいと思っています。何か具体的なアウトプットが必要です。

大橋委員長
山田委員

そうですね。それぞれ、生涯学習課にも社会教育登録団体とかそういう一覧表があります。

私の属するほたる村も社会教育登録団体になっておりますが、あと、何か市内にいらっしゃる方で知識人の方、何か講演ができるような方の情報もあるというようなことも聞いたのですが。

大橋委員長

だから、今あるものを一元化してデータベースにするということは、労力は要りますが、始めればできることですよね。それはまとめるだけですから。

あと、新しくつくるとしたら、今おっしゃった、講師ができる人の一覧とか、いろいろ文化人もいますし、一般市民の方でも結構いますし、退職者の方でもいろいろな経験をされた方もいますし。あるいは商店などでも、ものづくりとかに長けている人もいると思うんです。お菓子づくりなら任せとけとか、そういうこともありますので。いろいろそういうことの情報。

山田委員

人のネットワークとして、前に、公民館主催の「まちづくり講座」で私が事例発表をやらせてもらって、そのときに、水の問題を取り上げたのですが、浴恩館公園のボランティアの方が、あそこは水循環をさせているのですが、それで興味を持たれました。それでほたる村で水質を調べたり、おつき合いが始まり、この前は懇談会に誘われて行ったのですが、そうしたら今度はあそこに何か木の苗を植えたいという話が出たの

で、「私たちが森の管理をやっているので、そこにドングリとか芽を出したのがありますよ。」という話から、それを差し上げることになり、どんどんつながりができてきました。公民館では「市民がつくる自主講座」という事業をされていますが、そういうことから市民のつながりが出てくると、それもネットワークにつながってくるのではと思います。

神島委員

いわゆる三者合同会議のテーマということですから、テーマを決めたらいいと思うんです。あまり具体的なことはその後で出てくる問題で、例えばテーマは、三者が具体的に、例えば今回はイベントを勉強し合おうとか、イベントについてどんなイベントを小金井市全体で参加する必要があるかとか、そういう、あくまでもテーマですから、そこは一本絞って、テーマを決めたほうがいいと思います。それからそういう具体的なものが出てきて、その何を選ぶということが。

やはりこれはテーマですから、学芸大の先生がおっしゃったように、ことしはシンポジウムについてみんな考えようとか、イベントづくりについて三者合同会議をやっていこうとかいうところで、まず1つ、中心的なものがないと、散漫になると私は思います。

大橋委員長

だから、散漫になるから、もう少し具体的に詰めていきたいと思いますというので、今、こういう意見を出し合っているわけです。

神島委員

そうなんですか。そこのところのテーマが、じゃあ散漫にならないようにするためにどうするかという。

大橋委員長

やはり具体的にやっていかないと、集まってもどうしようもないというところも。もう何回かやりまして、それで今、始めているわけです。

せっかく集まっても成果がほとんどないということにならないように、もっと具体的に持っていかないとなかなか実らないということがありますので。

で、今、1つ大きく分ければ、イベント的なものとか、データベース的なものと、日頃のお互いの交流的なことですね。

神島委員

1つ大きなものがあるといいですよ。その中の具体的なものの中から1つを選ばないと。

小島委員

ネットワークづくりというのはずっと引きずっているテーマですよ。そういうふうに考えてよろしいんですよ。

大橋委員長

そうですね。まあ、ネットワークづくりといっても、ほんとうに広い意味で、今おっしゃった、ネットワークづくりで実際に成果は出しているわけですよ。

小島委員

例えば、個人個人でアウトプットがきちんと出るという、そういう仕組みだとすると、やはり公民館めぐりみたいなものは、必ず、短くてもいいから簡単な報告を出してもらおうということで、個人が能動的にものを書くという時間があることで、また随分違ってくると思います。で、アウトプットしたものはきちんと集大成するという形で。

大橋委員長

みんなで行くか、個人個人でやるかで、また違ってきますよね。できるだけ一緒でないと。人と人というのはやはり一緒ということが大事だと思うのですが。

山田委員

一緒でないと情報の共有ができない。

小島委員

今申し上げたように、共有というのは、そのアウトプットしたものを1回まとめるということで、すごく成り立つんです。別に高いお金をかけて印刷物をつくることもないので、何かまとめられる方法があればと

思います。

大橋委員長

ここで、今の皆さんのご意見を、18日に話し合いますから、三者の代表ということで。それで来年度以降、進め方を考えると。

神島委員

それを中心にね。課題としてやっていく。

大橋委員長

ここで話したことが決まるわけではありませんけれども。

神島委員

あちら側からも出ましようからね。

大橋委員長

まだご意見、何かいかがですか。

熊谷委員

テーマについてなのですが、この三者で協働で協議するというので、ちょっと具体的に何かを決めて、それについて三者で話し合うという方向がとれば、簡単に三者の考えがどんどん出てくるのではないかと思います。

それはなぜかという、1つ、これはテーマになるかどうかかわからないけれど、小金井市は高齢者の詐欺、おれおれ詐欺、この問題が、ついこの間も1,300万。これ、その人の話を聞くと、最初は300万払って、また2回目に電話がかかってきた。それで500万払って、それで3回目に電話がかかってきて500万払って、それでおかしいなと思っておいっ子に電話したら、そんなものは知らないよということで。

それで結局、被害者は、今までの被害者をずっと見ていると、警察に全然、最初から連絡しないんです。だからこれは結局、警察にはちょっと言いにくいということで、相談する窓口がないと思うんです。結局、高齢者はおれおれ詐欺の被害者が多い割に、だれもこのことについて検討していないんですよ。警察だって検討していない。

だから、これをもし取り上げるなら、簡単なこのテーマ、何とか高齢者のおれおれ詐欺を完全に防止する方法を三者で話し合って、これを市役所なり警察なりに提案して、何とかしろということ突きつけたほうがいいのではないかなと私は思うのですが。

ただ、これはテーマにはなりませんけどね。

大橋委員長

社会教育関係のことですので、またそれはそれとして別かなとは思いますが。

大関館長

今言ったことは、議会の中でも、やはりそういったお話もありまして、おそらく市民相談室、経済課とか消費者生活相談というところがありますので、そういったことは多分考えられるとは思いますが。

熊谷委員

それはわかるのですが。とにかく、相談する窓口が徹底していないために、他市よりも小金井市が圧倒的に多いんだそうです。それも南町と東町、これがどういうわけかねらわれているらしいです。だから、これを何とかしてあげないと。

大橋委員長

それはだから、その担当課にお任せしましょう。

神島委員

一つまとめにして、高齢者の生き方とか、そういう、例えば人間としてこういうふう生きればよりよくなるというような、いわゆる三者がみんな考え合えるようなテーマでないと無理なので。教育委員会も図書館もみんな含めて、豊かさを求められるようなテーマで具体的になるようなものを1つ探してください。

大関館長

私の理解しているところでは、とりあえず情報のネットワークということで、テーマは多分決まっていると思うんです。これについて、社会教育委員の小委員会でも、情報ネットワークについてはどのようにしたらいいのかということで、先ほど私が言った、長期的から短期的な目標

を掲げて、話し合われているので、基本的には情報のネットワークということがテーマとなっております。

神島委員 そうすれば、そういうことも情報で入りますね。今、熊谷さんのおっしゃったことも。

熊谷委員 ただ、情報ネットワークだと範囲が広過ぎちゃうんですね。まとまりがつかない。

大橋委員長 範囲が広いことはないですよ。それはもう長年、情報ということで決まってきましたから。

山田委員 テーマとしては一番取りつきやすいというか、具体的に早くできるものは、さっき言ったデータベースになるのですが、三者が集まってそれだけ人数をかかってやるようなことかどうかというのはちょっと疑問です。取りつきやすいことは取りつきやすいと思います。

それと並行して、中期的目標のイベントの検討をするとか。

大橋委員長 イベントも、お互いにまず知るということを。

山田委員 だから、データベースにそんなに人がかからないのであれば、並行してイベント計画もやる。

大橋委員長 2つは並行してできるかと思うんですね。

山田委員 そうですね。というようなことでどうかなと思います。

大橋委員長 佐野委員はどうでしょうか。

佐野委員 やはり、今、山田委員がおっしゃったとおりにと思います。社会教育委員の学大からいらしている学識経験者の方のご意見である、そういう長期的な拠点づくり、先ほど神島さんや熊谷さんがおっしゃった高齢者の課題も、長期的な拠点づくりの1つに入るのではないかなと思うんです。ですので、それは長期的な目標で、今の現状は情報のネットワークづくり、それから団体サークルの一覧表をつくる。そのようなことに焦点を絞ってはどうかと思います。

大橋委員長 情報と、我々自身のネットワークづくり。

佐野委員 はい。

山田委員 例えば私たちは、図書館というと図書館が何かイベントをやっているのかどうか、そういうこともわからないですよ。

大橋委員長 やっています、あそこも。

山田委員 そうですか。そういうこともわからないので、やはりそういうものが必要なと思います。

大橋委員長 あそこにもサークルもありますし、イベントもやっているんです。そういうのも一元化されると、大変いいと思います。

一通り皆さんから意見を出していただきました。それでは、(2)はよろしいですか。皆様の意見を反映させて、今度の18日の会議に臨みます。

三者合同会議の予定としては、最初に開くのは6月ごろになりますか。

山崎庶務係長 三者の代表者の方のご都合を伺ってからになりますが、去年の時期を参考に現在での候補は5月と11月の第二金曜日です。

大橋委員長 変わる可能性もありますが、できるだけこれにさせていただきたいということでお願いしたいと思います。公運審の方は、もう金曜日がいいわけですよ。

(3) 第30期公民館運営審議会のまとめについて

大橋委員長 それでは、(3)の第30期公民館運営審議会のまとめについて。

山崎庶務係長 最初の委嘱状伝達式の時にお配りしている資料の一つですが、本日の議題についてご説明する資料としてお配りさせていただきましたので、ご覧いただきたいと思います。前期から継続してお引き受けいただいている方にはお分かりだと思いますが、この活動報告のうち、9ページから15ページまでの会議録の内容の部分と、委員部会の研修、運営委員会、企画委員会、総会等の参加記録につきましては、事務局のほうで把握していますので、つくらせていただきます。

委員の皆さまには、後半の、個々の委員の方々のご感想の部分、お一人A4サイズ1ページの原稿と、前半の活動報告で1ページから8ページまでの部分を、29期にはお作りいただきました。この部分の分担を、前回もこの時期に議題にさせていただいた関係で今回も議題にさせていただきます。今後の30期の方のスケジュールですが、今定例会で14回目になりまして、全部で18回ですので、任期は9月までなのですが、6月と8月を休会にさせていただく関係で、あとの4回の定例会は3月、4月、5月を経て7月が最終回になります。この最終回の際に活動報告の案を皆さんにお配りし、確認を終えることを目標に、定例会の開催されない6月中に原稿が集約し終える予定で、この活動報告の部分をどのように分担して進めていかれるかという段取りを、今回お決めいただいたらよろしいのではないかとということで提案させていただいています。よろしくをお願いします。

大橋委員長 これですと、序文みたいなものがあって、それから運営審議会ですね。今回は(仮称)貫井北町センター建設市民検討委員会がありましたよね。それについても入れたいと思います。それはご担当された藤井さん、よろしいですか。そのまとめです。2番目ぐらいですかね。

藤井委員 はい。

大橋委員長 で、1番目の公民館運営審議会の部分は私が担当したいと思います。2番目として、タイトルは(仮称)貫井北町地域センター建設市民検討委員会ですかね。回数も多く、長期にわたり出席していただいたので、これについてまとめていただく。

藤井委員 これは、文字数はどのくらい考えておけばいいんですか。大体。例えば、この29期のやつは、26ページで。個々人の感想については16ページからですよ。

山崎庶務係長 委員の方お一人ずつにお書きいただく感想は、大体皆さん、A4で1ページの範囲でいただきました。手書きでご提出いただいても、こちらで入力してデータ化することは可能です。そのようなご提出も可能です。書き方とか字数とかは、感想文に関しては目安しか決めていません。委員の皆さんに作成していただく部分も、何字というふうはこちらで決めさせていただいてはおりません。委員の皆さままで掲載すべき項目を確認なさせて、前期の報告を参考にお作りいただければと思います。

大橋委員長 これ、だからここは4ページですよ。この部分は。あとは基本方針がついて、資料ですね。

藤井委員 それでは、目安としてはA4の4分の3ぐらいを考えればいいわけですね。全体の。

大橋委員長 何字ということはないわけです。あまりきちっと、どこかの原稿みたいに、800字でお願いしますとかいうことはないと思いますので。そうしますと、委員部会について。これは山田委員にお願いします。

あとは、研究大会とか、そういうのはほとんど何も。ただ日付と名前が書いてあるだけです。

あともう1つ入れるとしたら、三者合同会議ですね。それも簡単に触れていますね。それは私のほうで入れます。3番目として、三者合同会議。

山崎庶務係長 そうしますと、4番目が公民館研究大会で、5番目が委員部会、6番目が関東甲信越静公民館研究大会。これは静岡でやりましたね。

大橋委員長 今年は水戸で8月に開かれますので、それについても含まれます。定例会終了後、8月参加委員のご出席を確認してから、記録の部分はこちらで記載します。定例会終了後に記入する部分も含めた最終原稿については、7月定例会後、任期満了時の提出前に委員長と委員の皆さまに確認をとる形となります。

大橋委員長 それから、7番目の社会教育関係委員の懇談会というのがちょっと前に出してきます。

そうすると、8番目が三者合同研修会。小委員会というのはなかったですね。

山崎庶務係長 あとはないですね。今回は公民館表彰もありませんので。締め切りは、6月末ぐらい。

大橋委員長 そうですね。6月は定例会が無い月ですので申し訳ないのですが、データや、紙ベースでも結構ですので、全体の原稿を最終的に事務局にご提出いただいて、事前に委員の皆さま分をご用意してお送りして精査いただき、最終回の7月定例会で確認していただければと思います。

山崎庶務係長 お互いに、メールもありますので、それはメールでやりとりを。ない人は実際に送って。

大橋委員長 そうすると、情報共有を一遍にするのがなかなか難しいので、お顔合わせをしたときに、この部分はこう直しましょうとか、分担でつくってきていただいたものを皆さんのたたき台にして、4回の定例会の拘束の範囲の時間を有効にお使いいただけるとよろしいかと思えます。

山崎庶務係長 7月の審議会でもう最終案を出しておいて。

大橋委員長 そうですね。その後変更箇所があったとしても、審議会でお顔合わせをされながら確認がとれる機会を作っていただきたいと思います。

大橋委員長 では6月末で、藤井さん、よろしいですか。

藤井委員 十分です。まだ3カ月ありますので。

大橋委員長 では、この一覧表と日付とがありますよね。あと、決まったこととか、大体の議題とかを書いておけば、それぐらいで。

藤井委員 そういうパターンでいいですか。

大橋委員長 いいんじゃないですか。基本的にはお任せしますけれど。

藤井委員 そういうやり方もありますということですね。はい。

大橋委員長 これだけではちょっともの足りないので、コメントをつけていただくということです。

あとはよろしいでしょうか。

(発言の声なし)

大橋委員長 それではその他、何かございますか。

(発言の声なし)

大橋委員長 次回は。

山崎庶務係長 次回は3月25日の金曜日になります。

大橋委員長　はい。ほかにないようでしたら、本日の審議会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。